

12月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和2年12月2日(水)
午前9時30分から
場 所 迫庁舎 2階 大会議室

- 1 令和2年登米市議会定例会12月定期議会について …… 資料1
- 2 登米にひとめぼれスタンプラリーについて …… 資料2
- 3 令和2年度登米市災害対策本部・支部情報伝達
及び避難所運営訓練について …… 資料3
- 4 令和3年登米市消防団出初式の実施について …… 資料4
- 5 令和3年登米市成人式の開催について …… 資料5
- 6 令和2年度原子力防災訓練の予定について …… 資料6

令和 2 年登米市議会定例会12月定期議会について

1. 議案目次

議案番号	議 案 名
議案第102号	令和2年度登米市一般会計補正予算（第7号）
議案第103号	令和2年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第104号	令和2年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第105号	令和2年度登米市介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第106号	令和2年度登米市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第107号	令和2年度登米市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第108号	令和2年度登米市病院事業会計補正予算（第7号）
議案第109号	令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）
議案第110号	登米市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第111号	登米市火災予防条例の一部を改正する条例について
議案第112号	第二次登米市総合計画基本計画の改定について
議案第113号	第4次登米市行財政改革大綱の策定について
議案第114号	工事請負契約金額の変更について
議案第115号	指定管理者の指定について（登米市迫公民館及び迫勤労青少年ホーム）
議案第116号	指定管理者の指定について（登米市北方公民館、迫農村環境改善センター及び登米市迫青少年センター）
議案第117号	指定管理者の指定について（登米市新田公民館）
議案第118号	指定管理者の指定について（登米市森公民館）
議案第119号	指定管理者の指定について（登米市米谷公民館、不老仙館及び東和楼台コミュニティセンター）

議案第120号	指定管理者の指定について（登米市米川公民館及び登米市東和国际交流センター）
議案第121号	指定管理者の指定について（登米市錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム）
議案第122号	指定管理者の指定について（登米市南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史民俗資料館、登米市東郷公民館、南方老人福祉センター、南方定住促進センター、登米市南方東郷運動広場、登米市西郷公民館及び南方就業改善センター）
議案第123号	指定管理者の指定について（登米市迫B&G海洋センター、登米市中田B&G海洋センター及び登米市米山B&G海洋センター）
議案第124号	指定管理者の指定について（登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館）
議案第125号	指定管理者の指定について（南方産地形成促進施設）
議案第126号	指定管理者の指定について（もくもくランド）
議案第127号	指定管理者の指定について（迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園）
議案第128号	指定管理者の指定について（登米市迫体育館、登米市迫武道館及び登米市新田総合運動場）
議案第129号	指定管理者の指定について（登米市中田総合体育館、登米市中田球場及び登米市諏訪公園）
議案第130号	指定管理者の指定について（登米市豊里運動公園及び豊里花の公園）
議案第131号	指定管理者の指定について（登米市石越体育センター及び登米市石越総合運動公園）
議案第132号	指定管理者の指定について（登米市津山林業総合センター、登米市津山若者総合体育館及び登米市津山運動広場）

2. 会期日程

○令和2年12月4日（金）～18日（金）【15日間】

月 日	曜日	内 容
12月4日	金	・開会、議会期間の宣告、諸般の報告、行政報告、 ・一般質問6人、各常任委員会
5日	土	休会
6日	日	休会
7日	月	・一般質問6人
8日	火	・一般質問6人
9日	水	・一般質問1人 ・議会改革推進会議
10日	木	・各常任委員会
11日	金	・議案審議（指定管理18件） ・議会運営委員会
12日	土	休会
13日	日	休会
14日	月	・各常任委員会
15日	火	・議案審議（条例、各種計画の改定及び策定、契約変更、補正予算）
16日	水	・各常任委員会
17日	木	休会
18日	金	・議案審議（補正予算）、追加議案、議員派遣 ・閉会中の特定事件の調査、委員会報告 ・閉会

3. 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8億6,182万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ544億5,085万円とするものであります。

その内容として、歳出では、人事院勧告に基づく給与改定などに伴う人件費1億6,039万円、災害廃棄物緊急処理支援事業4億7,392万円、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止等による現段階における影響額などを減額する一方、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費として、市役所各庁舎の衛生環境向上事業1,057万円、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」推進事業475万円、文化財保護事業348万円などを増額して計上しております。

歳入では、財政調整基金繰入金17億7,589万円、災害廃棄物緊急処理支援事業受託事業収入4億864万円などを減額する一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金11億639万円、農林水産業施設災害復旧費補助金などの県支出金2億1,566万円などを増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として追加236件、地方債補正として変更5件を計上しております。

〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計で、それぞれ人事院勧告に基づく給与改定などに伴う人件費などの補正を行うほか、国民健康保険特別会計では、債務負担行為1件を計上しております。

企業会計については、全企業会計で人事院勧告に基づく給与改定などに伴う人件費の補正を行うほか、病院事業会計では、オンライン資格確認システム導入に要する建設改良費957万円の増額と、債務負担行為補正として追加4件、企業債補正として追加1件を、老人保健施設事業会計では、債務負担行為補正として追加2件を計上しております。

登米にひとめぼれスタンプラリーについて

- 1 趣 旨 2021 年前期連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となる宮城県登米市で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大きな経済的打撃を受けた観光産業の早期回復のため、遊べる自然公園や明治ロマンあふれる街並みをめぐるモバイルスタンプラリーキャンペーンを実施するものです。
- 2 実施期間 令和 2 年 11 月 20 日（金）～令和 3 年 2 月 28 日（日）
- 3 スタンプスポット
- (1)「歩こうスタンプ」
- ①平筒沼ふれあい公園コース
 - ②長沼フートピア公園コース
 - ③伊豆沼周辺コース
 - ④みやぎの明治村コース
- (2)「楽しもうスタンプ」 市内 21 箇所の道の駅や飲食店など
- 4 参加方法 QRコードをスマートフォンで読み込んで、モバイル上でスタンプを集めると、集めたスタンプに応じて登米市オリジナルシールやTシャツ、登米産米・登米産牛などが当たる抽選に応募できます。
- 5 担当部署 まちづくり推進部 観光シティプロモーション課
電 話：0220-23-7331
F A X：0220-22-9164

令和 2 年度登米市災害対策本部・支部情報伝達及び避難所運営訓練について

1 目 的

令和元年東日本台風（台風第 19 号）の教訓を踏まえ、災害対策本部と各部及び各支部の連携を確認するための情報伝達訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、避難所の開設運営訓練を実施し、「登米市災害対応マニュアル」及び「災害対策本部運営マニュアル」、「登米市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス等の感染症対策編」の検証を行い、本市の強固な防災体制の構築を図ることを目的とする。

2 日 時

令和 2 年 12 月 25 日（金）

【午前の部】災害対策本部・支部情報伝達訓練（9時から11時まで）

【午後の部】避難所開設運営訓練（1時30分から4時まで）

3 場 所

【午前の部】迫庁舎大会議室

【午後の部】南方農村環境改善センター

4 参加対象者

（1）災害対策本部・支部情報伝達訓練

災害対策本部員（一部）、災害対策本部（支部）連絡員、災害対策本部事務局員

（2）避難所開設運営訓練

避難所配備職員

※参加人数は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ調整を図る。

5 訓練内容

（1）災害対策本部・支部情報伝達訓練

①災害対策本部設置訓練 ②災害対策本部・支部連絡訓練 ③被害状況報告訓練

④情報伝達方法確認訓練

（2）避難所開設運営訓練

①避難者受付設置訓練 ②避難スペース設置訓練 ③避難者受付、誘導訓練

6 担当部署

総務部総務課（防災係）

電 話：0220-22-2091

F A X：0220-22-3328

令和 3 年登米市消防団出初式の実施について

- 1 日 時 令和 3 年 1 月 10 日（日）午前 9 時 30 分から午前 10 時 10 分まで
※新型コロナウイルス感染症対策の観点から、式典のみの開催とします。
なお、今後の感染状況によっては内容の変更や、開催の見直しも想定されることをご了承願います。
- 2 場 所 登米祝祭劇場（大ホール）
- 3 出場人員 消防団員 約 170 名
- 4 次 第 9:20 団員集合 登米市祝祭劇場（大ホール）
9:25 人員報告（指揮者から団長へ）
団旗に敬礼
<式典>
9:30 (1) 開式
(2) 人員報告（団長から市長へ）
(3) 市長告辞
(4) 団長訓示
(5) 感謝状の贈呈
(6) 来賓祝辞
(7) 来賓紹介
10:10 (8) 閉式
団旗に敬礼
10:20 解 散
- 5 来 賓 国会議員（宮城 6 区選出議員）、宮城県知事、県議会議員（登米選挙区）、市議会議員、警察署長（登米管内）、各種団体
- 6 服装等 市長、副市長（制服、制帽、革靴、白手袋）
部長等（平服）

- 7 その他 新型コロナウイルス感染症防止対策として以下①から④を実施。
- ① 出場者（消防団員）は、出初式の2週間前から各自検温と体調チェックを実施し、次の症状がある場合は参加を控えていただきます。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合。
（重症化しやすい基礎疾患がある方は数日、その他の方は4日以上続く場合）
 - ② 当日は受付において検温を実施し、37.5度以上の方については入場を控えていただきます。
 - ③ マスクの着用、手指消毒の励行を実施します。
 - ④ 関係者以外の入場及び観覧については不可とさせていただきます。

8 担当部署 消防本部警防課 電話：0220-22-1901 F A X：0220-22-4699

令和3年登米市成人式の開催について

- 1 趣 旨 「成人の日」は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ます日とされており、これからの登米市を担っていく市内在住・出身の新成人者の門出を祝い、社会人としての自覚を促す。
- 2 主 催 登米市
- 3 主 管 登米市教育委員会
- 4 日 時 令和3年1月10日(日)
 ・第1部 佐沼、新田、登米、石越、南方の各中学校出身者及び学区在住者
 午前11時30分開式 (受付 午前10時30分～午前11時20分)
 ・第2部 東和、中田、豊里、米山、津山の各中学校出身者及び学区在住者
 午後3時開式 (受付 午後2時～午後2時50分)
- 5 会 場 登米総合体育館 (とよま蔵ジウム)
- 6 対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までの出生で、次のいずれかに該当すること
 ・登米市内の中学校を卒業した方
 ・令和2年9月1日現在で登米市内に住所を有する方
 ・上記以外で登米市成人式に出席を希望する方 (要申込)
 ※対象者で、就学猶予等の諸事情により来年以降の成人式へ出席を希望する方は申出により可能とする。(要申出書)

令和3年対象者数：809人 (11月末現在)

地 区 (卒業中学校区)	人 数	地 区 (卒業中学校区)	人 数
佐 沼	185	豊 里	63
新 田	22	米 山	90
登 米	41	石 越	48
東 和	59	南 方	84
中 田	189	津 山	28

7 実施内容

第1部	第2部	内 容
10:30	14:00	受付開始
11:20	14:50	受付終了
11:30	15:00	式典開式 ・国歌、登米市市民歌静聴 ・式辞（登米市長） ・新成人の紹介（地区人数紹介） ・祝辞（来賓者） ・はたちの主張 新成人代表1人 ・新成人の誓い 新成人代表2人 式典閉式
12:10	15:40	写真撮影開始
12:40	16:10	写真撮影終了

8 感染防止対策

- ① 対象者には健康観察票を送付し、成人式の2週間前からの検温と体調チェックを行っていただき、当日受付で観察票を提出していただきます。
- ② 当日は受付において検温を行い、以下に該当する場合は入場をお断りします。
 - ・37.5度以上の発熱や咳、咽頭痛などの症状のある方、および発熱が数日間続いている方
 - ・風邪症状（発熱、咳、くしゃみ、喉の痛みなど）のある方。だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方、その他、体調に不安がある方
- ③ 館内では常時マスクの着用をお願いします。
- ④ 家族等の入場及び観覧については不可とさせていただきます。

9 その他 今後の感染状況によっては、再度の変更や開催の見直しも想定されることをご了承願います。

10 担当部署

教育委員会教育部 生涯学習課

電 話：0220-34-2698

FAX：0220-34-2504

令和2年度原子力防災訓練の予定について

1 目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図ることを目的とする。

2 日時

令和3年1月から3月の中で3日間の実施

3 主催

国、宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

4 想定

自然災害（地震）と原子力災害の複合災害

5 訓練項目

※国、県の訓練内容、日程等が示されていないことから、本市において現時点で想定した内容

訓練項目	訓練実施日			備考
	1日目	2日目	3日目	
①緊急時通信連絡訓練	○	○	○	・TV会議
②県災害対策本部運営訓練	◇	◇		
③市町災害対策本部運営訓練	◎	◎		
④県現地災害対策本部訓練	○	○	○	・オサトセンターへの職員派遣
⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練	○	○	○	・オサトセンターへの職員派遣
⑥緊急時モニタリング訓練		○		・オサトセンターへの職員派遣
⑦広報訓練	模擬記者会見等	◇		
	屋外広報・緊急速報メール等	◎	◎	◎
⑧原子力災害医療活動訓練	汚染傷病者搬送訓練		◇	◇
	避難退域時検査等		◇	◇
	安定ヨウ素剤緊急配布			○
⑨住民避難等訓練	学校等屋内退避訓練	◎*		
	住民等屋内退避、一時移転訓練		◎	◎
⑩交通対策等措置訓練			◇	
⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練			◎	・避難所開設運営

◎＝市が実施する訓練 ○＝市が関係機関と連携して実施する訓練 ◇＝県が実施する訓練

*学校等屋内退避訓練は、訓練の日程と連動せず平日に実施

6 参加対象者

豊里町・津山町の住民、災害対策本部員、関係部局職員、消防団等

7 担当部署

総務部総務課（防災係）

電話：0220-22-2091

FAX：0220-22-3328